

5 第2次小郡市男女共同参画計画策定に関する諮問について

24小企第318号
平成24年8月28日

小郡市男女共同参画社会推進審議会会長 殿

小郡市長 平安正知

第2次小郡市男女共同参画計画策定に関する諮問について

小郡市男女共同参画推進条例（平成19年小郡市条例第41号）第11条第2項の規定に基づき、第2次小郡市男女共同参画計画策定に関し、貴審議会の意見を求めます。

記

（諮問理由）

本市では、平成16年3月に小郡市男女共同参画計画（以下「第1次計画」という。）を策定、平成20年4月に小郡市男女共同参画推進条例を施行、さらに平成21年3月には具体的施策を見直した第1次計画後期計画を策定し、市民と協働して、将来に向かって男女の人権が尊重され、自らの意思で多様な生き方が選択でき、自分らしく生きる喜びを感じることができる男女共同参画社会の実現に向けて、様々な施策を実施しています。しかし、現行の第1次計画の計画期間が平成25年度で終了します。

そこで、実効性のある施策を総合的かつ計画的に実施するため、男女共同参画社会の実現の指針となる新たな小郡市男女共同参画計画を策定するにあたり、貴審議会の意見を求めるものです。